

平成 23 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 クレアホールディングス(株)  
代表者名 代表取締役社長 黒 田 高 史  
(コード番号 1757 大証第 2 部)  
問 合 せ 先 取 締 役 岩 崎 智 彦  
(Tel. 03-5775-2100)

### 特別利益の発生に関するお知らせ

平成 22 年 4 月 19 日付「民事訴訟の結果に関するお知らせ」にて公表しておりました請求異議訴訟及び平成 22 年 5 月 31 日付「民事訴訟の結果に関するお知らせ」にて公表しておりました貸金請求訴訟につき、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 特別利益発生の概略

当社を債務者、被控訴人を債権者とする 2 件の貸金請求訴訟について、平成 22 年 4 月 19 日付「民事訴訟の結果に関するお知らせ」および平成 22 年 5 月 31 日付「民事訴訟の結果に関するお知らせ」にて公表していたとおり、両訴訟について、最高裁判所より当社の上告が棄却され、上告審として受理しない決定通知を受け、平成 23 年 3 月期第 3 四半期までにおいて、本件に係る未払債務として 6,500 万円を見積額として引当計上しておりました。平成 23 年 3 月 18 日付にて被控訴人へ 2,496 万円の支払いにより弁済が完了しました。

よって、未払債務見積額 6,500 万円より支払額 2,496 万円を差し引いた 4,003 万円が、平成 23 年 3 月期第 4 四半期に特別利益として発生したものであります。

#### 2. 訴訟損失引当金計上

##### (1) 訴訟損失引当金額

当社は、被控訴人より請求を受けていた金銭債権元本 1 億円及び利息、遅延損害金の支払いを求める平成 22 年 4 月 19 日付「民事訴訟の結果に関するお知らせ」に係る訴訟について、17,751 万円の引当金を計上しておりました。

また、被控訴人より請求を受けていた金銭債権元本 6,300 万円及び利息、遅延損害金の支払いを求める平成 22 年 5 月 31 日付「民事訴訟の結果に関するお知らせ」に係る訴訟について、13,026 万円の引当金を計上しておりました。

当該引当金の計上につきましては、監査法人より適正意見をいただいております。また、当社は、当該訴訟について、四半期ごとに訴訟の進捗度合いによる費用や利息、遅延損害金等を鑑み、見直しを行っております。

##### (2) 弁済等による未払債務の減少額

被控訴人の請求による差押え額	18,799 万円
被控訴人の請求による支払い額	800 万円
当該訴訟のため東京法務局へ供託金額	4,161 万円

計 23,760 万円

### (3) 訴訟損失引当金計上の推移

当社は、当初、被控訴人より請求を受けていた金銭債権元本1億円及び利息、遅延損害金の支払いを求める訴訟については、元本部分の弁済が一切無いものとみなして遅延損害金の起算日を平成18年1月23日とし、年利14%で計算を行ったうえで17,751万円の引当金を計上しておりましたが、平成23年3月期第3四半期会計期間におきまして、(2)の手続きの結果、遅延損害金の計算を再度試算し、その最大損失を17,260万円と推定しました。

また、当初、被控訴人より請求を受けていた金銭債権元本6,300万円及び利息、遅延損害金の支払いを求める訴訟については、元本部分の弁済が一切無いものとみなして遅延損害金の起算日を平成19年6月1日とし、年利20%で計算を行い13,026万円の引当金を計上しておりましたが、平成23年3月期第3四半期会計期間におきまして、(2)の手続きの結果、遅延損害金を再度試算し、その最大損失を12,915万円と推定しました。

従いまして、今般の訴訟について当社が引き当てた損失の金額の見積高は30,176万円となります。

これら試算の結果、当社は、平成23年3月期第3四半期末までにおいて見積もった引当30,176万円から(2)の手続きにより被控訴人へ受渡が済んだと想定された23,760万円との差額6,416万円を6,500万円とし、未払債務として認識しております。

### 3. 業績に与える影響

平成23年3月期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の業績に与える影響につきましては、ただいま精査中であり、業績予想の修正を要する場合には、判明次第速やかにお知らせいたします。

以上